





【請願】

案件番号	件名	議決日	議決結果	自由民主党 (22人)																						公明党 (4人)				社会民主党 議員会 (3人)			日本 共産党 (2人)		会派 誠政 (2人)		光 (2人)		日本維新 の会 (2人)		フォー ラム38 (1人)	
				久保 大憲	松井 邦人	金谷 幸則	泉 英之	石森 正二	竹田 勝	舎川 智也	押田 大祐	江西 照康	高田 真里	高道 秋彦	成田 光雄	横野 昭	金厚 有豊	鋪田 博紀	高田 重信	村上 和久 (議長)	村家 博	有澤 守	高見 隆夫	柞山 数男	五本 幸正	松尾 茂	松井 桂将	佐藤 則寿	堀江 かず代	岡部 享	東 篤	村石 篤	小西 直樹	赤星 ゆかり	尾上 一彦	橋本 雅雄	上野 蛍	島 隆之	木下 章広	金井 毅俊	大島 満	
平成30年分 請願第4号	主要農作物種子法の復活等を求める意見書の提出を求める請願 <b>(賛成討論要旨／日本共産党・赤星議員)</b> 「主要農作物種子法」が廃止された。種子法は憲法と同じく先の大戦の反省に立ち二度と国民が飢えることがないように都道府県に優秀な種子の開発供給を義務づけ国民を守るために生まれた。都道府県は農業組合と協力し土地の気候風土にあった稲や麦、大豆の奨励品種を決め種子を増やし農家に安定的・安価に供給し、国は農業試験場などに財政援助してきた。ところが国は『農業競争力強化プログラム』で種子法が「民間の意欲を阻害」とし、遺伝子組み換えで有名な海外大資本が参入を狙う。種子法廃止で日本の主食を守ってきた公的種子の開発・供給システムが崩れ日本農業を弱体化させる。自然界の動植物、人の生命に関する問題だ。種もみ産地日本一、水稲中心の富山市農業、消費者にも大問題。地産・地消で安全な食糧を願う農業者、市民の願いを国に届けよう。	6/29	不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○
平成30年分 請願第5号	請願・陳情における意見陳述の制度化に向けた請願書 <b>(賛成討論要旨／社会民主党議員会・村石議員)</b> 本請願の趣旨は、「請願・陳情の委員会審議の前に、請願者や陳情者がその内容について、意見陳述をしたい場合に、それができるよう制度化を検討いただきたい」であり社会民主党議員会は、本請願に賛成する。賛成の理由については、一つに意見陳述を制度化している自治体があること、二つに議会改革の中の住民参加としても重要な課題であること、があげられる。岐阜県の高山市議会、議会活性化の取り組みの一つとして、請願者が直接議会に対して意見を述べる意見陳述制度(5分以内)を平成26年6月議会から試行し、平成27年9月議会から制度化して実施している。住民自ら地域のことを考え、自らの手で治めていく住民自治が基本であることを考えると地方自治の実現のためには住民参加は、必要であると考えられる。 <b>(賛成討論要旨／日本共産党・小西議員)</b> 請願者はこの間の諸会議を熱心に傍聴し、議会改革の請願を12月議会、3月議会に提出している。11月29日の議会改革検討調査会では「現状でも参考人として意見が聞ける」とし「現状のまま」とした。12月議会の総務文教委員会で見聞を申し入れ、多くの時間と労力を使い準備をしたが委員会で否決、実現しなかった。委員会審査の場での意見陳述は、請願や陳情の主旨の説明と意見を直接伝えることで審査の充実を図る大変、有効な情報・手段になる。宇都宮市、高松市、上越市など多くの議会でも制度化されている。現制度の不都合を経験した市民からの議会改革に前向きな提案で、市民に開かれ・寄り添い・身近で信頼される富山市議会を築く必要な制度だ。この請願を採択し、議会の改革をさらに前に進めることをお願いして賛成討論とするものである。	6/29	不採択	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○		

※表中の討論要旨については、各議員が発言内容を1案件あたり350字以内にまとめたものを掲載しています。(討論の掲載順は実際の発言順としています。)  
 ※各発言の全文については、「富山市議会インターネット中継」の6月29日開催の本会議分、または、「平成30年6月富山市議会定例会会議録」(平成30年8月下旬発行予定)にて、ご確認ください。